

平成28年度 事業計画

I 基本方針

長期的な人口減少の中にあつて、島根県の65歳以上の高齢者人口の割合は平成25年には30%を超え、その後も依然として増え続けています。

これらに対して、島根県は平成27年10月に「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」を定め、「子育てしやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」を目指しています。このように、子育て支援や若い人の仕事の確保、中山間地域・離島対策などに向けた取組みが重点的に拡充される中にあつては、高齢者は地域社会を支える担い手として活躍する機会を自ら創生することが必要になってきます。従つて、高齢者の多様な就労を支援・促進するシルバー人材センター連合の役割は一層重要となり、より多くの高齢者の就労を支えるための取組みが求められています。

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）は、3ヵ年度に亘る第3次中期事業計画（以下「中期事業計画」という。）を定めて、平成29年度には本県において6000人の会員の就業を支える運営体制の整備を図ることとし、連合本部は基本施策である「センター事務局の機能強化の促進」や「きょう・どうの取組の調整・とりまとめ」などに取組んでいます。その中にあつて、平成28年度は中期事業計画における諸施策による成果を一層高め、地域における高齢者のためのワンストップサービスセンターとして新たな就労機会の拡大とそのための仕組みを具現化していくための時期と位置づけます。

これらを踏まえ、連合本部は、社会情勢等に応じて国・県や全シ協から示される方針等に柔軟かつ的確に対応するとともに、関係先との連携を一層深めながら、次に掲げる具体的な取組みを着実に遂行します。

II 事業実施計画

1 シルバー人材センター事業

平成28年度においては、中期事業計画に定めた次の数値を目標値とします。各活動拠点（以下「センター」という。）は、それぞれの責任のもと、PDCAサイクルによる目標管理に基づき、自らの定めた諸施策を実施します。

連合本部は、これらの取組の進捗状況を四半期ごとに把握した上で、島根県シルバー人材センター事業推進連絡会議における評価及び指摘・指導事項を踏まえ、次に掲げる具体的な取組を着実に実行し、もつて目標の達成に資するものとします。

(単位:人)

	目標値	対前年度目標値 増(△)減	対前年度目標値比 (%)
会員数	5,500	600	112.2%
新規入会者数	881	21	102.4%

(1)共同受託事業

連合本部は、県内の複数地域にわたる就業の受託する場合、必要に応じて関係センターと調整の上で受給調整（共同受託事業）を行い、広域な就業開発に努めます。

(2)職業紹介事業及び労働者派遣事業

地域高齢者の多様な求人・就業ニーズに円滑に対応することができるよう、雇用による就業に係る実施体制の整備等を次のとおり進め、総合就労支援のための機能強化を図ります。

① 職業紹介事業

事業実施体制を整備にあたり、有料職業紹介事業に未移行の1事務所の開始届出を年度当初に行います。その上で、業務運用の整備に向けて、後記②の取組とあいまって事業所における高齢者雇用ニーズの把握に努めます。

② 労働者派遣事業

後記(4)②のエのとおり、本事業を一層の会員増を図るための重点分野のひとつに掲げて、後記2のシニアワークプログラム事業の取組とも連動しながら次の取組を行います。

ア) 高齢者活躍人材育成事業の実施

人材不足分野・現役世代を支える分野での就業を促進するにあたり、これらの分野に必要な技能を習得するための技能講習を実施します。なお、技能講習は、地域の企業ニーズを踏まえた分野を設定することとし、講習開始者250人、その修了者のうちのシルバー派遣就業実人員200人、同延人員16,000人日为目标とします。また、本事業の実効を図るにあたり、連合本部は実施事業所として技能講習修了者を対象として、改正派遣法への対応等、共通課題に関するモデル的な取組みを行います。

イ) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の促進

前記ア)の高齢者活躍人材育成事業の取組とあいまって、各センターで行うシルバー派遣事業の着実な実行を促進します。そのため、派遣元責任者会議においては、情報の伝達や適正な運営・事務処理等の徹底を図るとともに、PDCAサイクルにより各々の実施計画及び目標に対する進捗状況の確認を踏まえた指導に努めます。

(3)知識及び技能を付与するための講習

前記(1)の共同受託事業における就業開発、及び前記(2)②の労働者派遣事業におけるキャリアアップ教育訓練を踏まえ、当該センターからの提案があったときは、必要に応じて複数のセンターにわたる教育訓練・講習を「きょう・どう」で検討・実施することとします。

(4)その他、事業を発展させるための指導・相談、支援等

適正な事業運営の確保、及び目標達成に向けたセンターの自主的な取組を促進するにあたり、連合本部による指導・相談、支援等を次のとおり行います

① 事務処理の共同化等の推進

事務の軽減によって生じる時間活用による就業機会拡大・会員増を図るため、国庫補助対象外団体（以下「小規模センター」という。）を対象に、連合本部における事務代行を踏まえた事務処理の共同化の検討・試行を行います。

② センターが実施する事業に対する指導・相談、支援

「適正な会計・補助金に係る事務の履行」と「新規会員確保のための職域拡大への取組」を重点項目として、次のとおり指導・相談、支援を行います。

また、複数のセンターからの提案・要望による共通の取組があったときは、必要に応じて連合本部も参画することとします。

ア) 調査・研究

(公社)全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）等が実施するシルバー人材センター事業に関する調査に協力します。また、連合本部においても、必要に応じてセンターに対して調査、情報提供を求めます。もとより、適宜、収集提供された情報は、後記イ) からカ) の取組に活用します。

さらに、雇用保険法の改正等に伴うシルバー人材センター等の取扱う業務の要件緩和に応じた就業拡大について、需要調査及び体制整備等の検討を行います。

イ) 普及啓発

自治体の広報やマスメディアを活用した普及啓発に努めます。さらに、広報誌の発行やホームページへの様々な活動状況の掲載などをきめ細かく行うことで、県民各層に広く周知します。

また、ホームページについては、本格的な運用に向けた準備を進めます。

ウ) 安全・適正な就業環境の確保・維持

後記オ) b) の定期指導において、対象センターにおける事故の発生状況及び安全対策の取組とその成果の検証を行い、実態の把握に努めます。

また、小規模センターとの連携により、会員に対する安全就業意

識の啓蒙と事故が多発している業務を対象に会員自らが確認する仕組みづくりの整備に着手します。

エ) 就業分野の開拓・拡充

労働者派遣事業と介護予防・日常生活支援総合事業における就業を重点分野とし、前記(2)の一般高年齢者を対象とする技能講習を通じて、当該地域における拡大を促進するとともに、広域的な展開に努めます。

オ) 情報提供、指導・相談等

各センターが国・県、及び全シ協の方針や制度改革等に的確かつ円滑に対応することができるよう、専門的または実践的な情報提供、指導・助言等に努めます。とりわけ、センターのPDCAサイクルによる目標管理については、連合本部による指導を一層強化し、もって目標の達成に資するものとします。

a) 情報収集及び提供等

センターへの指導・相談に的確に対応するべく、島根労働局や全シ協、関係団体等が開催する会議・研修等に参加するなど、広く情報を収集します。会議・研修の内容は、書面や活動拠点事務局長会議によりセンターに速やかに伝達します。

b) 指導・相談

全シ協が示す「問い合わせ票」を有効活用するなど、個々のセンターの運営状況や事務局体制などの実態を踏まえた的確な助言・提案等に努めます。

また、全シ協からの委嘱による活動拠点に対する定期指導を島根労働局の経理事務指導にあわせて実施します。あわせて、前年度のフォローアップを行い指摘事項等に対する改善状況を確認します。

さらに、島根労働局の需給調整部門による指導にも立会して助言等を行います。

c) 交流研修会の開催

前記b) 指導・相談とあいまって、定例で実施している公認会計士への相談業務の共同委託契約に基づく研修や派遣元責任者向けの個人情報管理の適正な管理に関する研修を企画・実施します。

そのほか、活動拠点が実施する役職員向けの研修等についても必要に応じて協力します。

カ) 未設置地域におけるシルバー人材センターの設置促進

大田市及び隠岐の島町においては、継続してセンター設置のきっかけづくりを図ります。また、その他の町村に対しても、引き続き定期的な情報提供などを行うなど、センター設置の機運が高まる機会に備えます。

2 シニアワークプログラム地域事業

一般競争入札の結果、平成28年度における本事業は国からの受託に至らなかったため、公益変更認定の申請を速やかに行います。

一方で、本事業受託者に連携の申入れを行い、技能講習修了者の中でシルバー派遣事業での就業を希望する者に対して、前記1(2)の高齢者活躍人材育成事業での技能講習の奨励を行い、もってシルバー派遣事業の実効に努めます。

3 法人管理事業

島根県はもとより公認会計士・行政書士・社会保険労務士等の専門家による指導のもと、「法令遵守(コンプライアンス)」、「内部統制(ガバナンス)」、「透明性」の確保に努めます。そのため、役員の職務執行及び事務局体制の再整備を図るとともに安定した財政基盤の確保に努め、これに必要な規程等の制定・改正を行います。

また、平成32年度を目途とした事務所移転に向けた準備に着手します。

(1) 会員

前記1(4)②の(カ)のとおり、連合会正会員の加入促進に努めます。

あわせて、前記1(4)②の(イ)の取組とあいまって、賛助会員の募集を推進します。

(2) 許可、認可、承認等に関する事項

公益法人に関するもののほか、前記1(2)の有料職業紹介事業及び労働者派遣事業等に関する届出等を、所定の手続きに沿って適正に行います。

(3) 会議

連合会の運営に関して必要な会議を、定款及び諸規程の定めに従って開催し、もって適正かつ活発な法人運営に努めます。

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会

収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
労働者派遣事業収益	62,690,000	63,500,000	△ 810,000
労働者派遣事業収益	62,690,000	63,500,000	△ 810,000
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
シニアワークプログラム受託収益	0	23,436,000	△ 23,436,000
シニアワークプログラム受託収益	0	23,436,000	△ 23,436,000
高齢者活躍人材育成事業受託収益	20,328,000	20,333,000	△ 5,000
高齢者活躍人材育成事業受託収益	20,328,000	20,333,000	△ 5,000
受取会費	2,250,000	2,340,000	△ 90,000
正会員受取会費	2,020,000	2,080,000	△ 60,000
賛助会員受取会費	230,000	260,000	△ 30,000
受取補助金等	12,608,000	12,608,000	0
受取国庫補助金	6,100,000	6,100,000	0
受取県補助金	6,100,000	6,100,000	0
受取全シ協助成金	408,000	408,000	0
受取負担金	1,462,000	981,000	481,000
受取負担金	1,462,000	981,000	481,000
受取寄付金	1,000	1,000	0
受取寄付金	1,000	1,000	0
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
雑収益	9,000	9,000	0
受取利息	8,000	8,000	0
雑収益	1,000	1,000	0
委託金等返還	0	0	0
その他収益	0	0	0
その他収益	0	0	0
経常収益計	99,398,000	123,258,000	△ 23,860,000
(2) 経常費用			
事業費	96,318,000	120,462,000	△ 24,144,000
支払会員賃金	50,000,000	49,660,000	340,000
支払会員交通費	550,000	600,000	△ 50,000
支払会員法定福利費	100,000	130,000	△ 30,000
支払会員福利厚生費	0	0	0
給料手当	7,291,000	8,415,000	△ 1,124,000
臨時雇賃金	4,551,000	12,161,000	△ 7,610,000
法定福利費	2,182,000	3,836,000	△ 1,654,000
退職給付費用	219,000	219,000	0
福利厚生費	40,000	78,000	△ 38,000
会議費	0	8,000	△ 8,000
役員等旅費交通費	0	0	0
旅費交通費	1,268,000	2,149,000	△ 881,000
通信運搬費	750,000	1,409,000	△ 659,000
減価償却費	11,000	22,000	△ 11,000
什器備品費	108,000	8,000	100,000
消耗品費	709,000	659,000	50,000
修繕費	33,000	31,000	2,000
印刷製本費	395,000	470,000	△ 75,000
光熱水料費	540,000	607,000	△ 67,000
賃借料	3,233,000	5,018,000	△ 1,785,000
保険料	292,000	546,000	△ 254,000
諸謝金	0	28,000	△ 28,000
租税公課	4,472,000	5,294,000	△ 822,000
支払負担金	0	0	0
支払助成金	0	0	0
委託費	12,882,000	21,987,000	△ 9,105,000
活動拠点委託費	6,085,000	6,707,000	△ 622,000

	予算額	前年度予算額	増減
教材費	0	0	0
広報費	0	60,000	△ 60,000
講習企画購入費	0	0	0
訓練委託費	0	0	0
支払手数料	596,000	349,000	247,000
貸倒損失	0	0	0
支払委託金等返還	0	0	0
シニアワークプログラム技能講習共同費	0	0	0
少額ソフトウェア	11,000	11,000	0
雑費	0	0	0
管理費	3,080,000	3,359,000	△ 279,000
役員報酬	0	500,000	△ 500,000
給料手当	450,000	446,000	4,000
臨時雇賃金	172,000	175,000	△ 3,000
法定福利費	111,000	112,000	△ 1,000
退職給付費用	118,000	118,000	0
福利厚生費	2,000	2,000	0
会議費	0	0	0
役員等旅費交通費	298,000	250,000	48,000
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	63,000	47,000	16,000
減価償却費	0	0	0
什器備品費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	1,000	△ 1,000
光熱水料費	0	4,000	△ 4,000
賃借料	97,000	57,000	40,000
保険料	70,000	65,000	5,000
諸謝金	0	0	0
租税公課	2,000	3,000	△ 1,000
支払負担金	1,199,000	1,090,000	109,000
委託費	350,000	343,000	7,000
支払手数料	18,000	16,000	2,000
支払委託金等返還	0	0	0
雑費	130,000	130,000	0
経常費用計	99,398,000	123,821,000	△ 24,423,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 563,000	563,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	△ 563,000	563,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
.	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却(除却)損	0	0	0
.	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 563,000	563,000
一般正味財産期首残高	4,704,548	5,267,548	△ 563,000
一般正味財産期末残高	4,704,548	4,704,548	0
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
.	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
.	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,704,548	4,704,548	0

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
【投資活動収支の部】			
〈投資活動収入〉			
固定資産売却収入	0	0	0
車輛運搬具売却収入	0	0	0
什器備品売却収入	0	0	0
電話加入権売却収入	0	0	0
敷金・保証金等戻り収入	0	0	0
敷金戻り収入	0	0	0
保証金戻り収入	0	0	0
預託金戻り収入	0	0	0
特定資産取崩収入	0	0	0
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0
財政運営資金資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
〈投資活動支出〉			
固定資産取得支出	0	0	0
車輛運搬具購入支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
電話加入権購入支出	0	0	0
敷金・保証金等支出	0	0	0
敷金支出	0	0	0
保証金支出	0	0	0
預託金支出	0	0	0
特定資産取得支出	0	0	0
退職給付引当資産取得支出	0	0	0
減価償却引当資産取得支出	0	0	0
財政運営資金資産取得支出	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
【財務活動収支の部】			
〈財務活動収入〉			
借入金収入	0	0	0
短期借入金収入	0	0	0
財務活動収入計			
〈財務活動支出〉			
借入金返済支出	0	0	0
短期借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0

2. 預り補助金等に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
補助金等収入	83,675,000	81,406,000	2,269,000
国庫補助金収入	83,675,000	81,406,000	2,269,000
交付金支出	83,675,000	81,406,000	2,269,000
高齢者就業機会確保事業費支出	54,666,000	48,582,000	6,084,000
シルバー人材センター基盤拡大事業費支出	0	9,154,000	△ 9,154,000
高齢者活用・現役世代サポート事業費支出	24,909,000	19,070,000	5,839,000
地域就業機会創出・拡大事業費支出	4,100,000	0	4,100,000
地域ニーズ対応事業費支出	0	3,000,000	△ 3,000,000
企画提案方式による事業費支出	0	1,600,000	△ 1,600,000

3. 借入金限度額

山陰合同銀行からの短期借入金限度額は30,000千円とする。

4. 債務負担額

- ・エイジレス80のリース契約により平成28年4月～平成30年7月までの各月ごとに4,935円累計138,180円の債務を負担する。
- ・エイジレス80のリース契約により平成28年4月～平成31年7月までの各月ごとに4,968円累計198,720円の債務を負担する。
- ・電話機の再リース契約により平成28年4月～平成29年3月分12,389円の債務を負担する。
- ・普通乗用車の再リース契約により平成28年4月～平成30年2月までの各月ごとに10,800円累計248,400円の債務を負担する。
- ・軽自動車のリース契約により平成28年4月～平成30年8月までの各月ごとに13,650円累計395,850円の債務を負担する。
- ・デスクトップパソコン、ノートパソコン及びプリンターのリース契約(セット)により平成28年4月～平成29年5月までの各月ごとに5,880円累計82,320円の債務を負担する。
- ・プロジェクターのリース契約により平成28年4月～平成29年11月までの各月ごとに5,130円累計102,600円の債務を負担する。
- ・パソコンの再リース契約により平成28年4月～平成29年3月分12,151円の債務を負担する。
- ・デジタル複合機のリース契約により平成28年4月～平成29年5月までの各月ごとに8,190円累計114,660円の債務を負担する。

5. 労働者派遣事業収入の増加に連動する支出に限り予算額を超えて執行することができる。

平成28年度資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込について

借入の予定	無し
-------	----

事業区分	借入先	金額	用途
—	—	—	—

(2) 設備投資の見込について

設備投資の予定	無し
---------	----

事業区分	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は 取得資金の用途
—	—	—	—